平成２８年（家）第５０号
国籍中国、最後の住所東京都昭島市玉川町３丁目26番15号
不在者　邱　　林
西暦1912年４月21日生
平成29年４月13日失踪宣告審判確定
山口家庭裁判所岩国支部裁判所書記官

平成２８年（家）第２８４号
本籍愛媛県松山市河野別府205番地、最後の住所愛媛県温泉郡河野村大字別府121番地の２
不在者　堀田　正人
昭和13年８月29日生
平成29年４月13日失踪宣告審判確定
松山家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２８年（家）第８９６号
本籍鹿児島県西之表市西町7088番地、住所愛知県岡崎市鴨田南町３番地12
申立人（失踪者）　土屋恵子こと　山野　惠子
昭和21年10月８日生
平成29年４月13日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所岡崎支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２４号
長野県上田市別所温泉1640番地
債務者　有限会社柏屋別荘
代表者代表取締役　齋藤　善哉
1　決定年月日時　平成29年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織　　英子
4　破産債権の届出期間　平成29年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月26日午前11時
長野地方裁判所上田支部

平成２９年（フ）第９５号
川崎市中原区新城１丁目16番８号
債務者　有限会社モーリス
代表者代表取締役　楠田　雅和
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　友也
4　破産債権の届出期間　平成29年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第１８４号
川崎市中原区木月４丁目49番１―406号
債務者　有限会社グリップ
代表者代表取締役　濱村　孝治
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成29年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第２１４号
川崎市川崎区本町１丁目８番地３
債務者　株式会社パシフィックコンピューター
代表者代表取締役　大和　　勝
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成29年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月26日午後１時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第２２９号
川崎市宮前区東有馬２丁目31番36号、商業登記簿上の本店所在地東京都港区芝２丁目30番14号
債務者　株式会社アイビスティ
代表者代表取締役　朴　　亨根
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成29年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月26日午後１時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第７７７号
横浜市瀬谷区瀬谷４丁目20番４号ステラＳ１Ｆ
債務者　有限会社オズエンタープライズ
代表者代表取締役　谷合　一純
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　正和
4　破産債権の届出期間　平成29年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月31日午後２時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７８０号
神奈川県大和市深見東１丁目４番６号
債務者　大盛工業株式会社
代表者代表取締役　荻堂　盛保
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成29年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午後３時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８３３号
神奈川県茅ヶ崎市新栄町13番45号
債務者　有限会社Ｐｒｅｍｓ
代表者代表取締役　鈴木　康仁
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦田　修志
4　破産債権の届出期間　平成29年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７号
島根県出雲市西郷町371番地
債務者　株式会社ナスカ
代表者代表取締役　宇野　正章
1　決定年月日時　平成29年４月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　孝治
4　破産債権の届出期間　平成29年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午後１時30分
松江地方裁判所出雲支部

平成２９年（フ）第３２号
長崎県諫早市白岩町37番地３
債務者　有限会社トラベル長崎
代表者代表取締役　橋本　関雄
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　陽介
4　破産債権の届出期間　平成29年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月９日午後２時
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２９年（フ）第１２２号
新潟市中央区女池８丁目12番43号
債務者　株式会社シード
代表者代表取締役　伊藤　　均
1　決定年月日時　平成29年４月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　達雄
4　破産債権の届出期間　平成29年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１３９号
岡山県倉敷市酒津24番地５
債務者　花房　晃希
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　祐一
4　破産債権の届出期間　平成29年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係